

令和3年(2021年)6月30日
 子ども・子育て支援審議会資料
 吹田市児童部保育幼稚園室

特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位:人)

施設名	内容	3号		2号	1号	合計	備考
		0歳児	1・2歳児				
公こ 千里新田こども園	認可定員			40	45	85	幼保連携型 幼稚園から移行
	利用定員			40	45	85	
公こ 江坂大池こども園	認可定員			40	45	85	幼保連携型 幼稚園から移行
	利用定員			40	45	85	

※左欄の「公」は公立、「私」は私立を意味し、次欄の「こ」は認定こども園、「保」は保育所、「幼」は幼稚園、「小」は小規模保育事業、「事」は事業所内保育事業を意味します。また、備考欄に類型を記載しています。

認定区分	対象者	主に利用できる施設等
1号認定子ども	幼稚園等で教育を希望する満3～5歳児	幼稚園、認定こども園
2号認定子ども	保育を必要とする事由に該当する満3～5歳児	保育所、認定こども園
3号認定子ども	保育を必要とする事由に該当する0～2歳児	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所

令和3年(2021年)6月30日
子ども・子育て支援審議会資料
児童部保育幼稚園室

令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数が下記のとおり確定致しました。

記

- 1 令和3年4月1日現在 保育所等利用待機児童数 8人
- 2 待機児童数歳児別内訳前年度比較

単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和3年度	1 (0)	1 (-6)	6 (-2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (-8)
令和2年度	1	7	8	0	0	0	16

※いずれも4月1日時点の数値

※ () は対前年度増減

- 3 地域別歳児別待機児童数・入所不可児童数 ……別紙のとおり

地域別歳児別待機児童数表

令和3年(2021年)4月1日現在

区域名	地区名	地域名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
JR以南地域、 片山・岸部地域 (A区域)	JR以南地域	東							0人	
		西							0人	
		計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	片山・ 岸部地域	片山								0人
		岸部		1人						1人
		計	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域)	豊津・江坂・ 南吹田地域	江坂							0人	
		吹二・垂水							0人	
		吹南							0人	
		計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	千里山・ 佐井寺地域	千里山東			1人					1人
		千里山西								0人
		春日								0人
		佐井寺・五月が丘								0人
		計	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
	山田・千里丘 地域、 ニュータウン地域 (C区域)	山田・ 千里丘地域	山田東							0人
山田西									0人	
千里丘									0人	
計			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
ニュータウン 地域		北千里	1人		2人					3人
		南千里			3人					3人
		計	1人	0人	5人	0人	0人	0人	0人	6人
市外									0人	
合計			1人	1人	6人	0人	0人	0人	8人	

※第1希望園所在地別の集計値。

地域別歳児別入所不可児童数表

令和3年(2021年)4月1日現在

区域名	地区名	地域名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
JR以南地域、 片山・岸部地域 (A区域)	JR以南地域	東	4人	11人	5人	1人		1人	22人	
		西	3人	11人	5人		1人		20人	
		計	7人	22人	10人	1人	1人	1人	42人	
	片山・ 岸部地域	片山	4人	18人	7人	1人				30人
		岸部	2人	29人	14人	2人				47人
		計	6人	47人	21人	3人	0人	0人		77人
豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域)	豊津・江坂・ 南吹田地域	江坂	13人	30人	16人	17人	2人	1人	79人	
		吹二 ・垂水	2人	17人	8人	1人	1人		29人	
		吹南	2人	17人	15人	3人	4人	2人	43人	
		計	17人	64人	39人	21人	7人	3人	151人	
	千里山・ 佐井寺地域	千里山東	7人	19人	13人	14人	6人	2人	61人	
		千里山西	3人	15人	9人	4人	3人		34人	
		春日	2人	13人	10人	5人	1人		31人	
		佐井寺 ・五月が丘	5人	17人	15人	4人	1人		42人	
		計	17人	64人	47人	27人	11人	2人	168人	
	山田・千里丘 地域、 ニュータウン地域 (C区域)	山田・ 千里丘地域	山田東	4人	8人	6人	3人	1人	3人	25人
山田西			4人	7人	11人		1人		23人	
千里丘			6人	28人	18人	10人	2人	3人	67人	
計			14人	43人	35人	13人	4人	6人	115人	
ニュータウン 地域		北千里	10人	27人	15人	6人	5人	1人	64人	
		南千里	15人	51人	35人	14人	4人	2人	121人	
		計	25人	78人	50人	20人	9人	3人	185人	
市外			1人	2人	1人	2人	1人	1人	8人	
合計			87人	320人	203人	87人	33人	16人	746人	

※保育所所在地別の入所不可児童数です。

令和3年(2021年)6月30日
子ども・子育て支援審議会資料
児童部 保育幼稚園室

公立幼稚園及び認定こども園(1号認定)に係る教育時間の延長等について

1. 趣旨

本市ではこれまでに、幼保連携型1園、幼稚園型8園の認定こども園を整備してまいりましたが、幼稚園や保育所の運営方法を持ち寄る運営では、1号認定児と2号認定児が共に活動する時間の確保や、カリキュラムの設定など、様々な課題が生じております。

こうした課題の解消を図るため、令和4年(2022年)4月から、公立幼稚園及び認定こども園(1号認定)に係る教育時間の延長等を実施しようとするものです。

なお、今回の変更は、公立施設において設定している通常の保育時間を見直すものであり、国が子ども・子育て支援新制度において示している教育標準時間の考え方に変更が生じるものではありません。

2. 取組内容

(1) 教育時間の延長について

公立幼稚園及び認定こども園(1号認定)における水曜日の教育時間について、正午までを、午後2時までとします。

(2) その他

認定こども園(1号認定)においては水曜日、幼稚園においては週1回、給食提供を行うことを検討しています。

3. スケジュール

令和3年	6月	パブリックコメントの実施
	7月	教育委員会会議
	9月	「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則」及び 「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則」改正公布
	11月	定例会にて関連予算の提案
令和4年	4月	改正規則施行、教育時間の延長等の開始

令和 3 年(2021 年) 6 月 3 0 日
子ども・子育て支援審議会資料
児童部 保育幼稚園室

山田保育園と南山田幼稚園との一体化に伴う認定こども園の新築整備について

1 趣旨

山田・千里丘地域において、老朽化が進む教育・保育施設環境の改善を図るため、旧南山田デイサービスセンターの建物を解体し、山田保育園と南山田幼稚園を一体化した 0 歳児から 5 歳児の幼保連携型認定こども園の新築整備を計画しております。

令和 7 年 4 月の開園をめざし、以下のとおり整備を進めていく予定です。

2 事業概要

- (1) 施設名称 (仮称) 山田こども園
- (2) 場 所 吹田市尺谷 2 7 - 1 敷地面積 2,137.6 m²
旧南山田デイサービスセンター 延床面積 832 m²
- (3) 設置主体 吹田市
- (4) 整備区分 幼保連携型認定こども園創設
- (5) 定 員 1 2 5 名 (予定 1 号認定 25 名、2・3 号認定 100 名)
- (6) 整備理由 ①教育・保育環境の改善
②千里丘地域唯一の公立保育施設の継続運用
③複合化することによる建設費用や運営経費の節減
- (7) 開園予定 令和 7 年 4 月 1 日

3 整備スケジュール (予定)

令和 3 年度 旧南山田デイサービスセンター解体設計及び(仮称) 山田こども園新築設計

令和 4 年度 旧南山田デイサービスセンター解体工事

令和 5 年度

(仮称) 山田こども園新築工事

令和 6 年度

令和 7 年度 (仮称) 山田こども園開園

令和3年(2021年)6月30日
子ども・子育て支援審議会資料
地域教育部放課後子ども育成室

夏休みなど学校長期休業日における留守家庭児童育成室の開室 時間の変更について

1 趣旨

保護者の就労支援等の観点から小学校の夏休みなどの長期休業日において、令和3年度の夏季休業期間から一部の留守家庭児童育成室の開室時間を変更し、モデル事業として育成支援を実施する。

モデル事業の実施に当たり、保育料については、今年度は据え置くこととし、翌年度以降は、別途保育料の徴収も含め検討する。

2 開室時間の変更を実施する育成室

吹六・西山田・北山田・藤白台留守家庭児童育成室の4か所で実施予定

3 開室時間の変更を実施する期間及び日

- (1)令和3年7月21日(水)から令和3年8月24日(火)までの夏季休業日
- (2)令和3年12月25日(土)から令和4年1月7日(金)までの冬季休業日
- (3)令和4年3月25日(金)から令和4年3月30日(水)までの春季休業日
- (4)上記(1)から(3)までの期間のうち、いずれも第4土曜日は除く。

4 変更内容

上記2の4育成室の開室開始時間を午前8時30分から午前8時に変更

令和3年(2021年)6月30日
 子ども・子育て支援審議会資料
 地域教育部放課後子ども育成室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発出に伴う 留守家庭児童育成室の対応について

1 概要

留守家庭児童育成室は、緊急事態宣言期間においても保護者の就労支援のため、育成室の感染防止策を講じながら開室する必要があります。しかし、入室児童数及び保育スペースの面積上、完全に3密を回避し、感染拡大防止対策を講じることは困難な状況にあることから、児童等の物理的距離を確保し、安心・安全な居場所を提供するため、児童の登室制限及び自粛を要請しました。

2 対象

- (1) 登室の制限 受入児童は、原則1年生から3年生まで
 ※ただし、4年生以上においても保護者の就労状況や配慮を要する児童など特別な事情がある場合は除く。
- (2) 登室の自粛要請 家庭で保育できる保護者に自宅での保育を要請

3 期間

- (1) 令和3年4月26日(月)から5月31日(月)まで
 (2) 令和3年6月1日(火)から6月30日(水)まで

4 保育料等の免除

登室制限及び自粛要請期間中、各期間の開室日(23日)のうち、12日(延べ日数)以上の登室を自粛した場合、各期間ごとに5月分、6月分の保育料(おやつ代含む)を免除

5 取組の効果

(1) 平均出席児童数の効果

期間/登室児童	1~3年生	4年生以上	合計
4/19~4/23 (緊急事態宣言前)	3,048人	454人	3,502人
4/26~5/31 (制限・自粛要請)	2,693人	76人	2,769人

約21%減

(2) 保育スペース(児童一人当たり)の効果

制限及び自粛前	制限及び自粛の実施後
1.42㎡/人	1.80㎡/人

※条例で定める面積基準：1.65㎡/人